○国土交通省告示第十三十五号

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第六十二条の三第一項の規定により、平成二十九年五月二十二日次のとおり原動機付自転車をその型式について認定した。

平成二十九年十一月十六日

国土交通大臣　石井　啓一

型式認定番号	車名及び型式	車体の形状	原動機の名称及び型式	原動機の総排気量(L)	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ⅰ－1854	ヤマハ　2B　H－SA57J	オートバイ	ヤマハ　A　332E	0.049	ヤマハ発動機株式会社　静岡県磐田市新貝2500番地
Ⅰ－1855	ヤマハ　2B　H－SA58J	〃	〃	〃	〃
Ⅰ－1856	ヤマハ　2B　H－SA59J	〃	〃	〃	〃

○国土交通省告示第十三十六号

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第六十二条の三第一項の規定により、平成二十九年七月十二日次のとおり原動機付自転車をその型式について認定した。

平成二十九年十一月十六日

国土交通大臣　石井　啓一

型式認定番号	車名及び型式	車体の形状	原動機の名称及び型式	原動機の総排気量(L)	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ⅱ－1838	スズキ　2B　J－DT11A	オートバイ	スズキ　A　F22	0.124	スズキ株式会社　静岡県浜松市南区高塚町300番地

○国土交通省告示第十三十七号

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第六十二条の三第一項の規定により、平成二十九年七月二十日次のとおり原動機付自転車をその型式について認定した。

平成二十九年十一月十六日

国土交通大臣　石井　啓一

型式認定番号	車名及び型式	車体の形状	原動機の名称及び型式	原動機の総排気量(L)	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ⅱ－1839	スズキ　2B　J－DL32B	オートバイ	スズキ・インドモービル・モーター社　チャクン工場　CFA1	0.124	スズキ株式会社　静岡県浜松市南区高塚町300番地

○国土交通省告示第十三十八号

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第六十二条の三第一項の規定により、平成二十九年七月二十四日次のとおり原動機付自転車をその型式について認定した。

平成二十九年十一月十六日

国土交通大臣　石井　啓一

型式認定番号	車名及び型式	車体の形状	原動機の名称及び型式	原動機の総排気量(L)	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ⅱ－1841	ホンダ　2B　J－JA43	オートバイ	ホンダ　J　A10E	0.109	本田技研工業株式会社　東京都港区南青山2丁目1番1号
Ⅱ－1842	ホンダ　2B　J－JA42	〃	〃	〃	〃

○国土交通省告示第十三十九号

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第六十二条の三第一項の規定により、平成二十九年七月二十四日次のとおり原動機付自転車をその型式について認定した。

平成二十九年十一月十六日

国土交通大臣　石井　啓一

型式認定番号	車名及び型式	車体の形状	原動機の名称及び型式	原動機の総排気量(L)	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ⅱ－1840	ホンダ　2B　J－JA09	オートバイ	ホンダ　J　A09E	0.107	五羊－本田摩托（広州）有限公司　中国広州市増城市新塘鎮永和新新六路1号

○国土交通省告示第十四十号

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第六十二条の三第一項の規定により、平成二十九年七月二十四日次のとおり原動機付自転車をその型式について認定した。

平成二十九年十一月十六日

国土交通大臣　石井　啓一

型式認定番号	車名及び型式	車体の形状	原動機の名称及び型式	原動機の総排気量(L)	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ⅰ－1859	ホンダ　2B　H－AF79	オートバイ	ホンダ　A　F74E	0.049	本田技研工業株式会社　東京都港区南青山2丁目1番1号

○国土交通省告示第十四十一号

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第六十二条の三第一項の規定により、平成二十九年七月二十六日次のとおり原動機付自転車をその型式について認定した。

平成二十九年十一月十六日

国土交通大臣　石井　啓一

型式認定番号	車名及び型式	車体の形状	原動機の名称及び型式	原動機の総排気量(L)	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ⅰ－1860	スズキ　2B　H－CA44A	オートバイ	江門市大長江集団有限公司　A409	0.049	スズキ株式会社　静岡県浜松市南区高塚町300番地
Ⅰ－1861	スズキ　2B　H－CA44BA	〃	〃	〃	〃

○国土交通省告示第十四十二号

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第六十二条の三第一項の規定により、平成二十九年八月二日次のとおり原動機付自転車をその型式について認定した。

平成二十九年十一月十六日

国土交通大臣　石井　啓一

型式認定番号	車名及び型式	車体の形状	原動機の名称及び型式	原動機の総排気量(L)	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ⅰ－1857	ホンダ　2B　H－TA03	三輪オートバイ	ホンダ　T　A03E	0.049	本田技研工業株式会社　東京都港区南青山2丁目1番1号
Ⅰ－1858	ホンダ　2B　H－TD02	〃	〃	〃	〃

○国土交通省告示第十四十三号

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第六十二条の三第一項の規定により、平成二十九年八月二十一日次のとおり原動機付自転車をその型式について認定した。

平成二十九年十一月十六日

国土交通大臣　石井　啓一

型式認定番号	車名及び型式	車体の形状	原動機の名称及び型式	原動機の総排気量(L)	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ⅰ－1864	ホンダ　2B　H－AA05	オートバイ	ホンダ　A　A05E	0.049	五羊－本田摩托（広州）有限公司　中国広州市増城市新塘鎮永和新新六路1号